

ぎょうむそくほう 【ダイジェスト】

No.687

2025年9月1日

東海旅客鉄道労働組合

<https://www.jrtu.jp>



「ハートフルカンパニービジョン ⇒2027」の取り組み推進!



Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

「基本協約」改訂 第6回団体交渉

安心して働ける環境の確保、柔軟な働き方について議論

Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION/Japan-Railway-Tokai-Workers-UNION

9月1日、「基本協約」改訂に向けた第6回団体交渉を開催し、会社と議論を展開した。

今回の団体交渉では、安心して働ける環境の確保と柔軟な働き方の提供および意欲とやりがいを持てる人事処遇・賃金制度の充実について、専任社員等の働き方の改善や、育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現、男女平等参画社会、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、新しい人事・賃金制度の見直しなど、多岐にわたり議論を展開した。

専任・シニア契約社員の労働条件については、短日数勤務の導入等を主張するとともに、定年延長後の主事のあり方等について会社に見解を求めた。育児・介護については、育児・介護休業法の法改正への会社の対応や仕事の両立支援のための休職・休暇制度の新設、エリア・チェンジ制度・再任用制度の対象要件拡充等について強く主張した。その他、新しい人事考課制度下における公平・公正な人事評価の実施等についても議論した。

JR東海ユニオンは引き続き、職場の実態をしっかりと伝え、「将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せ実現」に向けた粘り強い交渉を展開していく。

【主な議論内容】※項目番号は、申入れNo.とリンクしています(●部分は、現時点で前進を確認した事項)

Ⅲ. 安心して働ける環境の確保と柔軟な働き方の提供

2. 専任社員等の働き方の改善

- ✓専任社員、シニア契約社員の働き方制度の改善
- ✓専任社員、シニア契約社員の業務負担緩和
- ✓高齢者雇用安定法改正に伴う制度見直しの実施

・育児・介護休業法改正に伴う面談の実施について、近日中に連絡文書を発信予定
・育児制限者の職域拡大を確認

3. 育児・介護をはじめとした勤務制約者を包摂する働き方の実現

- ✓育児・介護と仕事を両立する者に対する、より充実した制度への改善
- ✓エリア・チェンジ制度の対象要件の拡充
- ✓再任用制度の対象要件の拡充
- ✓企業主導型保育事業の拡大、利用促進の取組みの推進

・再任用制度の実績が着実に増加していることを確認

4. 男女平等参画社会の実現

- ✓ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
- ✓各職場における各種設備の改善、拡充
- ✓女性が在籍の現業機関への女性管理者の配置拡大

・一部の駅及び工務詰所における女性用設備の改善を確認

Ⅴ. 意欲とやりがいを持てる人事処遇・賃金制度の充実

1. 公平・公正な人事評価の実施

- ✓努力したものが報われるよう、より公平・公正な人事評価の実施
- ✓上司(管理者)と部下の緊密なコミュニケーションと職場環境づくりの実施
- ✓社員が意欲とやりがいを持ち続けることができる、処遇、人事運用の実施

・考課者への教育や訓練の更なる充実を確認

※議論内容の詳細については、後日発行の「ぎょうむそくほう」をご確認ください。